

おおとう

2025 MAY.

5

No. 405

さあ、行こう！
道の駅ふれあい広場へ

町長自らが語る。永原町政の展望とは――

永原町政、6期目へ突入

3月30日、任期満了に伴う大任町長選挙が行われ、6期連続の当選を果たした永原町長。今月のこちら町長室では、5期目の歩みを振り返るとともに、6期目の町政の展望について伺いました。

町長就任のごあいさつ

このたびの大任町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ、多くの方々からの温かいご支援を賜り、引き続き6期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。

町政を担う責任の重さを改めて痛感するとともに、皆さまから寄せられました期待と信頼にお応えするべく、本町のさらなる発展のため、決意を新たに誠心誠意取り組みていきます。

5期目の歩みを振り返って

5期目の4年間は、コロナ禍や自然災害への対応を迫られる日々からの幕開けとなりました。また、コロナ禍が収束した令和5年5月以降は、これまで制限さ

れてきた各種行事や社会経済活動が再開され、明るい兆しが見える中、物価高騰への対策が求められる事態に一変するなど、目まぐるしく変化する状況の中で、町政を担っていく必要がありました。

そのため、今まで以上に国や県と密接に連携することが求められる4年間となりました。これまで築いてきた国や県とのパイプを生かしつつ、町民の皆さまをはじめ、事業者や関係機関などのご協力をいただきながら「夢のあるまちづくり、誰もが安心して住める町づくり」をテーマに、継続事業に万全を期しつつ、新規事業を展開するなど、全身全霊を傾注して町政を推進してきたところです。

道路整備や施設建設などを行うハード事業におきましては、主に「道の駅おとう桜街道ふれあい広場拡張整備事業」「大任町立義務教育学校設立事業」、さら

には、田川地区7市町村から事務委託を受け建設を行った「さくら環境センター（ごみ処理施設）・さくら浸出水処理施設（埋立処分施設）建設事業」など、複数年にわたる大規模な事業を展開してきました。

特に「道の駅おとう桜街道ふれあい広場拡張整備事業」においては、約18,000㎡の敷地に屋内遊戯施設や屋外遊具、約500㎡の散歩用遊歩道などを備えた広場が完成し、本年3月22日にグランドオープンを迎えることができました。オープン当日・翌日に開催したイベントには、2日間で約3万5千人の方にご来場いただき、また、1か月間で来場者数10万人を突破するなど、県内外の多くの方から高い人気を誇るスポットとなっております。私が、20年前に町長に初当選した当

今後も「道の駅おとう桜街道」周辺が将来において田川地域の商工・観光の中心地となることを目指して、さまざまな施策を展開していきます。

なお「道の駅おとう桜街道ふれあい広場」のオープニングイベントの様子や施設の内容などについては、次の4ページ以降で紹介しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

そして、地域の魅力向上や地域住民の安全・安心な暮らしの確保などを図るソフト事業におきましても「学校給食費の無償化」「大任中学校海外派遣事業」「18歳までのこども医療費無償化」「見守り配食サービスの無償化」「お誕生日ケーキ贈呈事業」「大任町家計支援事業」など、教育や子育て、高齢者の見守り、物価高騰対策などの幅広い分野に焦点をあて、新たな事業を実施してきました。

その中でも「お誕生日ケーキ贈呈事業」は3月末時点で、町民の7割以上の方から申請をいただいております。「大任町家計支援事業」におきましても、事業終了までに9割の方が贈呈品をお受け取りに来られるなど、多くの方が必要とする事業を実施できたのではないかと考えております。

6期目の町政の展望

6期目を迎えた本年度は、これまでの5期20年間で実施してきた事業をベース

とし、継続事業をはじめとするハード・ソフト両面から、実行性のあるさまざまな事業を展開していきます。

事業の核となるのは、継続事業である「大任町立義務教育学校設立事業」です。町内3小中学校のこれまでの歴史や伝統などを受け継ぐとともに、ICT教育の推進に加え、英語教育にも重点を置いた新しい教育施設の完成に向け、引き続き、取り組んでいきます。今後、学校名や校章、制服などが決まりましたら、随時ご紹介していきたいと思っています。

また、昨年に続き「大任中学校海外派遣事業」につきましても、フィリピン（セブ島）において、実施することが決定しました。国際社会に貢献できる人材の育成及び生徒たちの英語力強化を目的としたこの事業は、研修費用を全額無償としたものですので、参加人数に制限はありますが、できる限り多くの生徒に現地の英語を学んでいただきたいと思っております。

最後になりますが、6期目も初心を忘れず誠心誠意、町政発展のために努力を重ねていく覚悟です。そして、町民の皆さまに「大任に住んで良かった」と言っていただけのように、多くの方々の声にしっかりと耳を傾け、座右の銘である「有言実行」をモットーに、さらなる町政の推進を図っていきます。





⑦__道の駅直営で出店しているキッチンカーは大好評 ⑧__多くの来場者でにぎわう会場の様子 ⑨⑫__屋外エリアの海賊船遊具や屋内エリアのこどもはうすは子どもたちに大人気 ⑩__ヒップホップダンスを披露したDance Office ⑪__今任小学校児童による今任太鼓和太鼓演奏 ⑬__一般者参加型の放鷹術を披露したGーファルコン ⑭__風船を使ったパフォーマンスで会場を沸かせた松下笑一さん



①__広場のオープンを記念して、屋内遊戯施設（こどもはうす）の前でテープカットを行う永原町長や関係者たち。テープカット終了後には、数百個の風船が青空に舞い上がりました ②⑤__知名度急上昇中の大ちゃん・花ちゃんも登場 ③__記念式典であいさつをする永原町長 ④__大任中学校吹奏楽部による演奏 ⑥__笑顔と驚きを届けるこびとのサーカスショーを披露したおんぶらんと



晴天に恵まれた3月22日・23日、「道の駅おおとう桜街道ふれあい広場」でオープニングイベントが開催され、町議会議員や各行政区長、小中学校の代表者、その他関係者などが広場の完成を祝いました。

初日に行われた記念式典では、永原町長が「以前は通りすぎるだけの町だった大任町が、現在では目的を持ってたくさんの方に訪れていただける町へと大きく生まれ変わりました。この広場が、小さなお子様から高齢者まで、幅広い年齢層の方に、楽しみながら利用していただける地域の交流拠点となることを期待しています」とあいさつ。その後、来賓の祝辞が行われ、最後はオープンを記念して、屋内遊戯施設（こどもはうす）の前でテープカットが実施されました。

式典終了後は、今任小学校児童による今任太鼓、大任中学校吹奏楽部によるスペシャルメドレーなどのステージイベントに加え、アンパンマンも来場し、会場は終始熱気に包まれた状態で初日の終わりを迎えました。

2日目も「Gーファルコン」による放鷹術や「Dance Office」によるダンスパフォーマンスなどが行われ、初日と同様に会場は大いに盛り上がり、多くの方々にぎわいをみせました。

両日とも、たくさんの方の催しが行われ、新施設の誕生に花を添えました。

「道の駅おおとう桜街道ふれあい広場」オープニングイベント

新しい交流拠点ふれあい広場 誕生を参加者全員で祝う

3月22日・23日、人と人とのつながりを結ぶ場所「道の駅おおとう桜街道ふれあい広場」の完成を記念し、オープニングイベントが開催されました。



屋外遊戯エリア（子ども〜大人までが楽しめる）

筑豊地区最大級を誇る 54 基の遊具を設置

アスレチックやロープ系遊具、ふわふわドームなど体を使った遊びを楽しめるエリアや、砂場・噴水施設など小さな子どもにも対応したエリアを設置。

また、全長 213m の電動ゴーカート場（有料）やバスケットコート、芝生広場、健康遊具、外周約 500m の散歩用遊歩道なども備えています。



わんぱくエリア

6 歳から 12 歳までの子どもを対象としたエリアです。繰り返し高く飛べるトランポリンや一気に 30m を滑走するスピードスライダーなど、学齢期の子どもたちの挑戦心をくすぐる多彩な遊びが楽しめます。



すくすくランド

主に 0 歳から 3 歳までを対象としたエリアです。3 歳未満児のための、遊びながら育つ「遊育」空間をコンセプトとした構造になっており、保護者が安心して子どもを遊ばせることができる工夫を凝らした新しいスペースです。



ゴーカートエリア

5 分間 500 円で電動ゴーカートが楽しめる有料エリアです。身長制限があり、135cm 以上の方が利用できます。

また、小さな子ども向けの乗り物広場も併設しています。



健康遊具エリア

子どもから高齢者までを対象としたエリアです。屋外空間で楽しめる多数のフィットネス器具が揃ったこのエリアでは、幅広い世代の方たちに心身の健康増進につながる構造が考えられています。



ちびっこエリア

主に 3 歳から 6 歳までを対象としたエリアです。親子でのふれあいや、子どもの好奇心を引き出すことを目的とした数多くの遊具を設置しています。中でも広場の中央にある全長 15m の大きな海賊船では、ダイナミックなごっこ遊びや体遊びが楽しめます。



遊歩道

広場のまわりを大きく囲んだ 1 周約 500m の遊歩道です。景観にもこだわったこの遊歩道は、季節の花やさまざまな種類の木などが植えられており、それらを楽しみながら、ウォーキングをすることができます。



屋内遊戯エリア こどもはうす（0 歳〜12 歳が対象）

入場制限を設けた安全安心の少人数制を導入

アクティブエリア、ロールプレイエリア、ベビーエリアと用途ごとに区分し、0 歳から 12 歳までの幅広い年齢層のお子さんが遊ぶことができる全天候型屋内遊戯施設です。



アクティブエリア

走る、飛ぶ、登る、滑る、バランスを取るなど、全身を動かして遊ぶエリアです。子どもたちの発達段階に応じた、さまざまな動きを引き出すチャレンジを用意しています。

屋内遊戯エリア（こどもはうす）利用案内 ※要保護者同伴

■開館時間 9 時〜17 時 30 分まで（1 時間ごとの入れ替え制を導入）

■利用料金 大人 500 円 子ども 500 円（1 時間の料金です）

※0 歳児無料。町内在住の方については、お子さんとその保護者は 1 時間無料（受付にてお子さんのマイナンバーカードの提示が必要です。なお、町外在住で町内の保育園・小中学校に通われている方は在学（在園）証明書を提示してください）

■入場時間 1 部：9 時〜10 時 2 部：10 時 30 分〜11 時 30 分
3 部：12 時〜13 時 4 部：13 時 30 分〜14 時 30 分
5 部：15 時〜16 時 6 部：16 時 30 分〜17 時 30 分

問 こどもはうす ☎23・1391



ロールプレイエリア

誰かになりきって楽しむごっこ遊びや、さまざまな種類のブロックを使う組み立て遊びなど、工夫をしながらじっくり取り組む遊びを体験できるエリアです。おうちでは体験できないスケールで、想像力を存分に駆使して遊び込むことができます。



ベビーエリア

はいはい・よちよちの赤ちゃんが安心して全身を使い、思いきり遊ぶことができるエリアです。視覚・聴覚・触覚などの感覚を刺激する遊び道具や仕掛けがいっぱい。赤ちゃんと一緒に月齢にぴったりの遊びを見つけ、日々の成長を実感してみませんか。



大任町教育支援センター「ぼとす」

さまざまな理由で、学校に登校することができない子どもたちの社会的な自立や学校への復帰を目指すためのエリアです。教育支援センター職員が、子どもたちに寄り添い、個に応じた支援を行います。

※詳細についてはお問い合わせください

問 大任町教育支援センター「ぼとす」 ☎080・1282・3169



オープンして1ヵ月、ふれあい広場は今。

連日、来場者で大にぎわい わずか1ヵ月で 10万人 超え。

オープン初日約1万5千人、オープン2日目約2万人が来場。
5日間でなんと**5万人突破**。

多くの方が来場し、にぎわいをみせている「道の駅おおとう桜街道ふれあい広場」。わずか1ヵ月で来場者数10万人超えを記録しました。今後も、皆さまから愛される広場を目指していきます。

大任町地域子育て支援センター「にこにこ」が誕生！

大任町地域子育て支援センターに新しい拠点が生れました。レインボーホール内にある「すまいる」に加えて、ふれあい広場こどもはうす内に「にこにこ」を開所。

こどもはうすの施設利用は有料となりますが、子育て支援センターで会員登録を行った方に限り、無料で利用することができます。ただし、無料でのご利用は午前・午後、各先着10組のみとなりますので、ご注意ください。

●開館時間

「すまいる」 火・木・金 10時～15時 「にこにこ」 月～金 10時～15時

※年末年始及び祝祭日を除きます



※「にこにこ」の会員登録方法については広報紙裏表紙をご覧ください

☎大任町地域子育て支援センター すまいる ☎63・4583

福岡市内にもない魅力ある新しい形の公園

テレビ放送を見て、ふれあい広場を知り、初めて訪れました。子どもがまだ小さいこともあり、「こどもはうす」をメインとした短時間での利用でしたが、エリアが分かれていて遊びやすく、入れ替わりの際に清掃も行われているので安心して過ごすことができました。今後も子どもの成長に応じて訪れたいです。



Yさん家族
(大野城市から来場)

子どもの年齢が離れていても楽しめる場所

大任町公式 SNS を通じて、ふれあい広場を知り、初めて訪れました。実際に来てみると、想像以上に敷地が広く驚きました。また、遊具の一つひとつが綺麗で、年齢別にエリアも分かれており、少し年齢が離れているうちの兄弟も思いっきり楽しんでいました。筑豊地区内にこのような場所ができて嬉しいです。



Tさん家族
(嘉麻市から来場)

遊具数が多く、3歳児未満でも楽しめる場所

SNS を通じて、ふれあい広場を知り、初めて訪れました。遊具数がとても多く、年齢に応じて遊ぶことができ、遊具周辺の床も柔らかい素材を使用されているので、安心して子どもを遊ばせることができる場所です。また、広場のすぐ近くに道の駅が併設されているので、家族全員でも楽しむことができました。



Yさん家族
(北九州市から来場)

歩くことで生まれる新たな人とのつながり

広報紙を見て、以前から広場の完成を楽しみにしていました。ふれあい広場と聞くと、子どもが遊ぶための場所と思いますが、複数の健康遊具や綺麗な景観を楽しめる遊歩道などがあり、新たな人との交流も生まれるため、私たちも楽しむことができます。町内にこんな場所ができて嬉しいです。



Mさん
(大任町内から来場)

ふれあい広場内にて、道の駅おおとう桜街道直営のキッチンカーを出店！

10:30～15:30

営業中



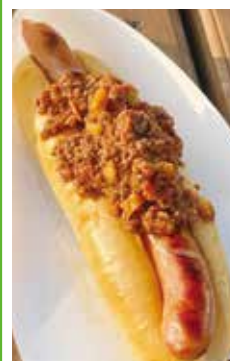
1号車



▲いちごクレープ

1号車では、クレープのほか、メロンクリームソーダやソフトドリンクなどを販売しています。

2号車



▲ミートソースホットドック

2号車では、コーヒーやアサイーボウル、ホットドックなど、軽食を販売しています。

3号車



▲恐竜ナゲット

3号車では、唐揚げやチュロス、フライドポテトなど、揚げ物を中心に販売しています。



ロコミなどで広がり大盛況です！
※平日は営業をお休みする場合があります

3月生まれ

お誕生日おめでとう
ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住いの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

3月は383名の方にケーキ・お祝い品をお届けしました

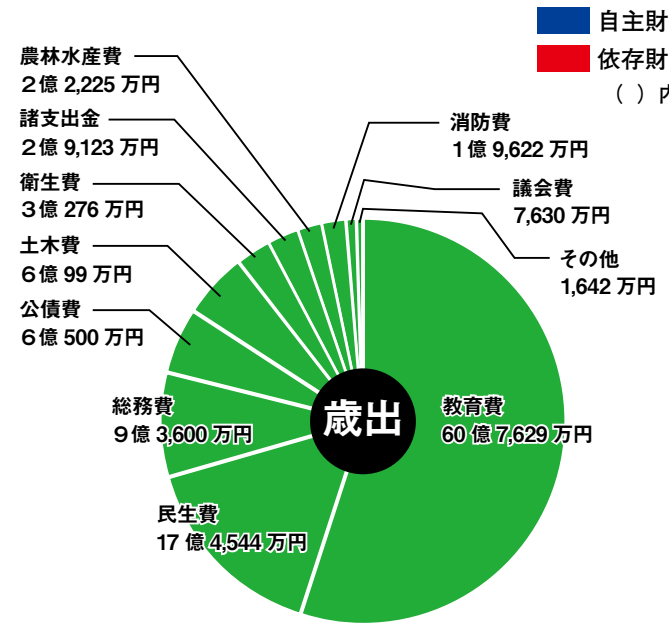
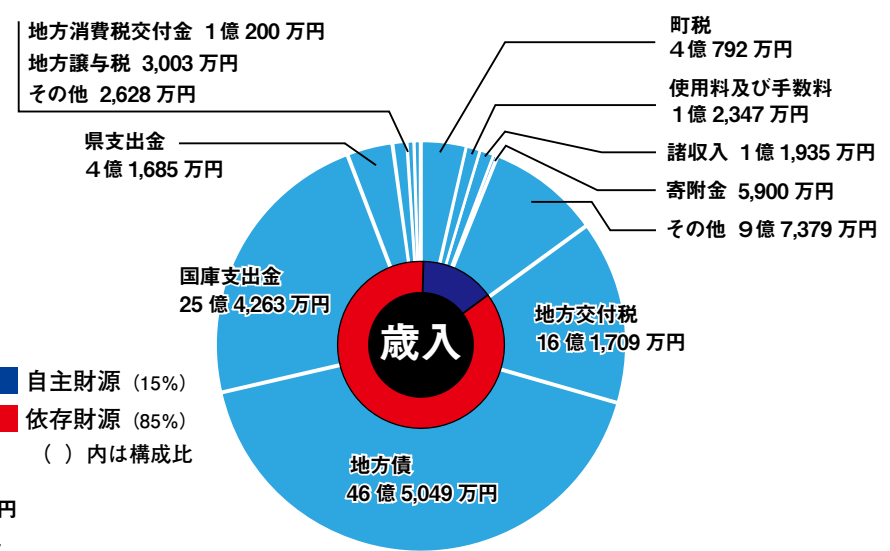


令和7年度一般会計予算総額 110億6,890万円

本年度の一般会計予算は昨年度と比べ、20億7,353万円増額した当初予算を編成。昨年度に引き続き、本年度も計画的に経費削減を図りながら「最小の経費で最大の効果をあげる」より良いまちづくりに取り組んでいきます。

一般会計予算 110億6,890万円

歳入は、町税など自主的な収入となる「自主財源」と、補助金など国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」の2つに分けられます。この自主財源が多いほど行政活動の自主性と安定性を確保することができます。



歳出は、使用する目的によって民生費（高齢者福祉や子育て支援などに使われるお金）や公債費（道路や公園、町営住宅などを整備するときに借りたお金の返済に使われるお金）、土木費（道路や町営住宅などの整備や維持管理に使われるお金）などの各項目に分けられます。

本年度は主に、義務教育学校設立事業費の予算を計上。

特別 会計とは、特定の歳入・歳出を一般会計と区別して経理する会計です。①、②、④は主にみなさんが支払う保険税や水道代などでまかなわれています。平成28年度に新設された、③し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計については、田川地区8市町村で負担し合うこととなっています。



特別会計予算

	各特別会計	本年度	対前年度増減額
①	国民健康保険事業特別会計	5億7,350万円	▲1億2,307万円
②	後期高齢者医療特別会計	9,864万円	941万円
③	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	25億5,190万円	▲100億6,982万円
④	水道事業会計（収益的収入）	1億6,088万円	926万円
	水道事業会計（収益的支出）	1億5,538万円	▲461万円
	水道事業会計（資本的収入）	1億1,550万円	1億1,546万円
	水道事業会計（資本的支出）	1億8,699万円	1億1,815万円



仲村 魁さん
安永



浦田 美智子さん
峰



仲上 尚志さん
灰ノ木



久田 利夫さん
皿山



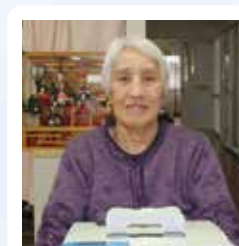
原 成孝さん
下今任



佐々木 良子さん
秋永



重藤 ともみさん
池本



宮崎 恵子さん
道善



三村 拓海さん
皿山



浦田 博さん
大峰



寺田 政信さん
上元松



柴田 莉絵咲さん
柿原



佐藤 ヤチ子さん
皿山



岩田 璃陽人さん
桑原



室園 秀二さん
熊本



中川 蓮汰さん
池本



村上 正孝さん
成光町住



田中 蒼さん
上今任



渡邊 恵美子さん
柿原



米丸 ユズ子さん
上今任



小柳 信子さん
道善



宮田 芳光さん
秋永



楠木 剛さん
熊本



松田 幸さん
柿原



小嶋 政広さん
森山



矢野 静枝さん
秋永



中村 重夫さん
道善



坂本 悦子さん
上今任



長原 寛汰さん
玉川



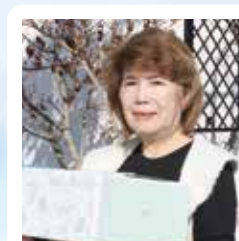
堀内 奈乃羽さん
つばき団地



鈴木 煌之さん
下今任



浦野 敏香さん
道善



佐々木 澄枝さん
安永



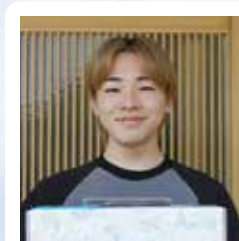
宮村 亜珠さん
富士見ヶ丘



安方 清博さん
皿山



山岡 宇汰さん
富士見ヶ丘



永原 謙之介さん
安永



山岡 照鉄さん
つばき団地



宮下 莉々菜さん
上今任



松本 利子さん
上元松

HAPPY
BIRTHDAY

お誕生日ケーキを贈呈します

令和6年1月からお誕生日を迎えた方にお誕生日ケーキをお届けしています。まだ、申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

※アレルギー等でケーキを食べられない方には、お花又は特産品の詰め合わせを贈呈していますので、ご相談ください

☎ 総務企画財政課 企画財政係 ☎ 63・3000

▼一人ひとりが大きな声を出し、一生懸命練習に励んでいます



努力を積み重ねた末に掴んだ入賞

NPO法人日本空手松涛連盟所属の選手が大会で上位入賞

3月30日、宮崎県ひなた武道館で第13回南九州空手道選手権大会及び演舞武道大会が行われ、町内にある峰集会所で練習をしている日本空手松涛連盟所属の選手たちが出場しました。

大会では、多くの選手が上位入賞しましたので、ご紹介します。

■第13回南九州空手道選手権大会及び演舞武道大会

※敬称略

▶個人戦 型試合

小学3年生の部男子 3位 重藤 太心

小学4年生の部男女混合 4位 持尾 笑里

▶個人戦 組手試合

小学4年生の部男女混合 4位 持尾 笑里

小学5・6年生の部男子 3位 鈴木 煌之

中学生の部女子 優勝 丹所 幸来

中学生の部男子 準優勝 丹所 大耀

中学生の部女子 3位 鈴木 一叶

空手の練習は毎週火曜日・木曜日の19時から21時に峰集会所で行っており、新入部員も随時募集しています。見学も受け付けていますので、興味のある方はぜひ見学に来てみてください。

■指導者 坂本 竜太郎

■連絡先 090・5389・8686（坂本）

▼竣工式で一部事務組合の組合長として、あいさつを行う永原町長



▼「大任ミニバスケットボールクラブ」では随時部員を募集しています



最後まで全力を尽くし掴んだ勝利

大任ミニバスケットボールクラブが大会で3位入賞

2月11日、田川市総合体育館で田川地区U12交流大会が行われ、大任ミニバスケットボールクラブ男子チームが出場しました。この大会は、Aパート・Bパートの2つに分かれてそれぞれのパート内で総当たり戦を行い、各パートごとに優勝チームが決定するという仕組みで実施され、大任ミニバスケットボールクラブは、Bパートで出場。抜群のチームワークと運動量を武器に、手に汗握る攻防を繰り広げ、見事3位を勝ち取りました。この成績は、約1年半前に設立された同クラブにとって最高順位となります。

▼田川地区7市町村の首長と共にテープカットを行う永原町長（左から4番目）



田川地区12万人のごみ処理施設稼働へ

さくら環境センター・さくら浸出水処理施設竣工式

3月24日、田川地区7市町村から事務委託を受け、本町が整備を進めてきたさくら環境センター・さくら浸出水処理施設の竣工式が行われました。竣工式には、施設を管理・運営する一部事務組合の8市町村の首長や議会議員、その他関係者など約100名が参加。式典終了後には、首長によるテープカットが行われ、施設の完成と4月1日からの本格稼働に向けた新たな門出を祝いました。さくら環境センターは、田川地区全体のごみを受け入れる施設で、1日最大172トンの可燃ごみを処理することができます。

【大任町社会福祉協議会 事業フトリポート】



大任町社会福祉協議会では「子どもたちが地域のことを知り、地域の一人として他者と共に生きる力を育む福祉教育」を推進しています。

大任中学校2年生を対象に「福祉・介護に関する福祉教育授業」の一環として、疑似体験や医療・介護の現場で働く見立病院の認知症看護認定看護師である深津紘一氏と、グループホームよろこびの管理者である太田直美氏・木村忠司氏を講師に迎え、認知症サポーター養成講座を実施しました。その様子を写真で紹介いたします。

2月10日 体験学習（アイマスク、車いす、高齢者疑似体験）



▲介助者の手を借り、階段昇降を体験



▲車いすを自分で動かし、操作方法などを体験



▲アイマスクと白杖を使い、点字ブロック上の歩行行動を体験

中学生の感想文から一部抜粋

- 声をたくさんかけ、常に気を配る必要があったと感じた。
- 車いすの使い方が難しかった。
- コミュニケーションが大切だと思った。
- 一人だと心細かったけど、サポートしてくれる方がいるとすごく心強くなり、安心して行動できるようになった。
- 障がい者の目線を知ることができた。

2月17日 講演、認知症サポーター養成講座



▲認知症対応のロールプレイの様子



▲認知症サポーター養成講座の様子（深津 紘一氏）

中学生の感想文から一部抜粋

- 何を必要としているのか理解して、それにあった対応を取ることが大切だと思った。
- 相手に否定的に押し付けるのではなく、共感し、安心させられるような行動をしたい。

自動車税は6月2日〆までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、金融機関やクレジットカードなどで納税できます。

■納期限 6月2日〆まで

問 福岡県飯塚・直方県税事務所

☎0948・21・4922

「第12回特別弔慰金」の請求受付が始まりました

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点において、公務扶助料や遺族年金などを受け取る方がいない場合に、要件を満たす優先順位の高いご遺族お一人に対し、特別弔慰金が支給されます。

■支給内容 額面27.5万円

■受付期限 令和10年3月31日〆まで

■受付窓口 福祉課 福祉係

問 福祉課 福祉係 ☎63・3004

ミニおはなし会を開催

レインボーホール図書室では、絵本の読み聞かせやワークショップなどを行うミニおはなし会を次のとおり開催します。

■とき 5月24日 10時30分～11時30分

■ところ レインボーホール図書室

■対象者 親子10組程度（0歳から参加可能）

※事前予約は不要で、先着順となります

問 レインボーホール図書室 ☎63・4832

田川歯科医師会
令和7年度休日診療

田川歯科医師会では、令和7年度の休日診療について、次のとおり実施します。

■令和7年 5月3日、4日、5日、6日（ゴールデンウィーク）・12月31日（年末）

■令和8年 1月1日、2日、3日（年始）

■診療時間 9時～12時

問 一般社団法人田川歯科医師会

☎42・3095

桜マンゴーの販売が始まります

おおとう観光農園で栽培を行っている桜マンゴーの販売が、道の駅おおとう桜街道で始まります。

農園の職員が愛情を込めて栽培しているマンゴーは、糖度が高く甘いと大好評。7月中旬には販売終了となる見込みです。今年は、昨年を上回る出来栄えとなっていますので、ぜひ、ご賞味ください。

■出荷時期（予定） 6月上旬～7月中旬

問 産業経済課 ☎63・3001



あすなる猫事業（飼い主のいない猫への不妊・去勢手術支援）

福岡県獣医師会いのちをつなぐ委員会では、殺処分される猫を減らすことや、飼い主のいない猫との共生を目指す地域活動を支援するため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術の支援事業を行っています。

■対象 特定の飼い主を持たない、外観上健康な生後6か月以上の猫（飼い猫は対象外）

■申込者自己負担額

メス1頭につき1万1千円

オス1頭につき5千5百円

※手術済み目の耳先カット費用を含みます

■申込期限 5月15日（木）まで

■申込方法 福岡県獣医師会のホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

町では、町税の納期内納付を推進する観点から口座振替をお勧めしています。納付忘れ等により納期内に納付されない、督促状の発送等の費用に大切な税金が使われることとなります。

□座振替の手続きについては、税務課までお問い合わせください。

督促状を送付し、それでも納税に応じない場合は、財産（給与、預貯金、動産、不動産など）の差

問 公益社団法人 福岡県獣医師会

いのちをつなぐ委員会

☎092・751・4749

町税の納期内納付のお願い

し押さえを行っています。

町税を有効に活用するためにも納期内の納付にご理解・ご協力をお願いいたします。

※固定資産税・軽自動車税・個人住民税（普通徴収）については、QRコードを利用してスマートフォンやパソコンから納付できます。詳細については、送られてくる納税通知書または、地方税共同機構のホームページで「共通納税」のページをご確認ください

問 税務課 ☎63・3002





▲地方税共同機構ホームページ

令和7年度 各町税の納期限				
納期 町税	1期	2期	3期	4期
町県民税 （普通徴収）	令和7年 6月30日	令和7年 9月1日	令和7年 10月31日	令和8年 2月2日
固定資産税	令和7年 6月2日	令和7年 9月1日	令和7年 10月31日	令和7年 12月25日
軽自動車税	令和7年 6月2日	—	—	—

福岡県戦没者追悼式を開催します

福岡県では、先の大戦における戦没者の方々に追悼の誠を捧げるとともに、平和を記念するために以下のとおり開催する戦没者追悼式への参列者を募集します。

■とき 8月15日（金）（時間は未定）

■ところ 福岡武道館（福岡市中央区）

■対象者 福岡県出身の戦没者及び一般戦死没者の遺族で、県内に居住している方

■申込方法 5月30日〆までに福祉課福祉係窓口で参加申込を行ってください

※参加費無料（会場までの交通費は自己負担）、参列遺族全員の献花を予定しています

問 福祉課 福祉係 ☎63・3004

大任町手話奉仕員養成講座

本町では、厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った講座で、手話で会話ができることを目的とした手話講習会を次のとおり開催します。

■とき 6月13日（金）～11月28日（金）の毎週金曜日（全24回） 19時～20時30分

■ところ 赤村役場2階研修室

■対象者 町内在住もしくは通勤通学している高校生以上の方

■定員 20名（先着順）

■申込期間 5月7日（水）～28日（水）

■申込先 福祉課 福祉係

■参加費 無料

※別途テキスト代4,290円は実費

問 福祉課 福祉係 ☎63・3004

自衛官採用試験案内

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●自衛官候補生

○筆記試験・適性検査（1次試験）

■とき 5月17日（土）～21日（水）（内1日）

○口述試験・身体検査（2次試験）

■とき 5月31日（土）～6月4日（水）（内1日）

■申込期限 5月7日（水）まで

■受験資格 日本国籍を有する18歳から33歳未満の者

●一般曹候補生

○筆記試験・適性検査（1次試験）

■とき 5月17日（土）～21日（水）（内1日）

■申込期限 5月7日（水）まで

■受験資格 日本国籍を有する18歳から33歳未満の者

問 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所

☎0948・22・4847



「ねんきんネット」で出来ること

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金情報を確認することができます。

●「ねんきんネット」で出来ること

・ご自身の年金記録の確認

・将来の年金見込額の試算

・電子版「ねんきん定期便」の確認

・電子版「被保険者記録照会回答票」の確認

・年金の支払いに関する通知書の確認

・源泉徴収票・社会保険料控除証明書などの再交付申請

・各種届書の作成・印刷

・持ち主不明の年金記録の検索

・年金記録の履歴整理表作成

●利用対象者

基礎年金番号をお持ちの方（昭和61年4月以前に年金受給権が発生した高齢年金受給者の方は、ご利用できません）

●「ねんきんネット」の利用方法

ご利用には「ねんきんネット」への登録が必要で、次の2つの方法があります。

・マイナポータルとの連携

マイナポータルから「ねんきんネット」を利用するためには、マイナンバーカードとメールアドレスが必要で、パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルに接続して、「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。

※マイナポータルから「ねんきんネット」へつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです

・ユーザIDの取得

「ねんきんネット」のユーザIDの取得の際には、基礎年金番号、メールアドレスが必要です。登録するときは、お手元に年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものを、ご用意の上、登録申請を行ってください。

※「ねんきん定期便」などに記載されているアクセスキー（17桁の番号）をお持ちの場合は、こちらでもご利用ください

問 「ねんきんネット」専用ダイヤル ☎0570・058555

お知らせ

くらしに役立つ
情報をお届けします

大任町役場

☎63・3000

ホームページ
https://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001

教育課（学校教育・社会教育） ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課（戸籍・衛生） ☎63・3003

福祉課（福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金） ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおとう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィスおおとう ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ

●福祉課 国保年金係 ☎63・3004

●直方年金事務所

☎0949・22・0891

「ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか！

への登録が必要で、次の2つの方法があります。

・マイナポータルとの連携

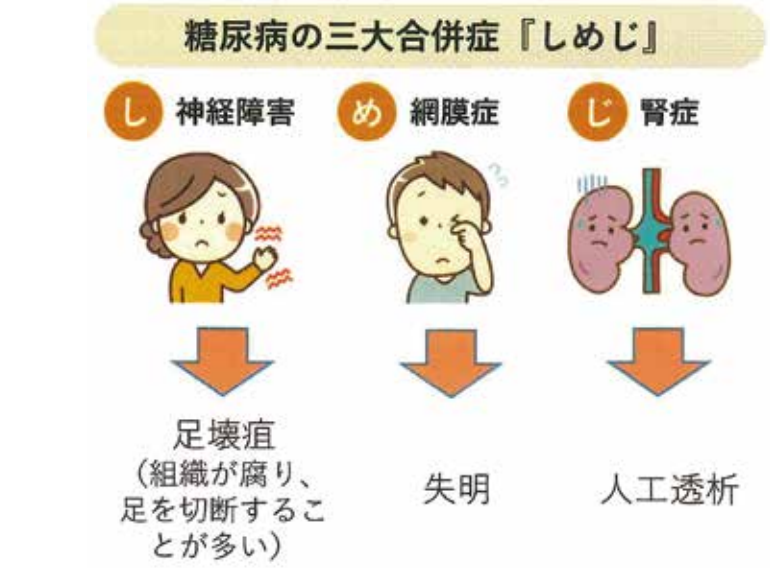
マイナポータルから「ねんきんネット」を利用するためには、マイナンバーカードとメールアドレスが必要で、パソコンもしくはスマートフォンからマイナポータルに接続して、「ねんきんネット」への連携手続きを行ってください。

※マイナポータルから「ねんきんネット」へつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです

・ユーザIDの取得

「ねんきんネット」のユーザIDの取得の際には、基礎年金番号、メールアドレスが必要です。登録するときは、お手元に年金手帳や年金証書など基礎年金番号が確認できるものを、ご用意の上、登録申請を行ってください。

※「ねんきん定期便」などに記載されているアクセスキー（17桁の番号）をお持ちの場合は、こちらでもご利用ください



糖尿病とは、血液内の糖が通常よりも多い状態です。

体内で唯一血糖値をコントロールできるインスリンの分泌量が不足したり、糖を体内に取り込む働きが悪くなったりすることで、血液中の糖が多い状態が発生してしまいます。

糖尿病になる原因として、遺伝的な体質に加え、食べ過ぎや運動不足などといった生活習慣病の乱れ、肥満、ストレスによるものなどが一般的に知られています。

血糖が高いと何が問題なの

血液内の糖は、ガラス片みたいな鋭利な状態だと考えてみてください。血糖の量が多いと血管内の

細胞が傷つき、血管の柔らかさがなくなつて、ボロボロになり、さまざまな病気を引き起こす原因となります。

糖尿病は自覚症状がないまま進行する病気

初期の段階では、自覚症状がないことが多く、そこが糖尿病の怖いところです。

血糖値の高い状態が続くと、全身の細かい血管が傷つけられて炎症を起こし、放置すると、さまざまな合併症を誘発し全身の臓器に影響が及びます。

恐ろしい3つの合併症

糖尿病は、3大合併症という恐ろしい病気を引き起こす原因とな

ります。

○神経障害：末梢の血管の流れが悪くなることで足が壊死し、下肢の切断を余儀なくされることも、少なくありません。

○糖尿病網膜症：目の毛細血管が詰まって破れることで、視野が狭くなるだけでなく、失明することもあります。

○糖尿病性腎症：腎臓の血管が硬くなると、尿を生成することができず、人工透析が必要となり、生活に大きな制限がかかります。

※この糖尿病3大合併症は、単独ではなく同時に起こることもあります。

糖尿病は健診で確認

このように糖尿病は恐ろしい病気ですが、発症しても、食事や運動などの日常生活の見直しや適切な治療を継続することで、血糖値は自己管理できます。

大切な人が笑顔で居続けるためにも、毎年の健診を受けて、基準値を超えた方は、生活習慣を改善して、重症化しないように必ず医療機関を受診してください。

※町内在住の方は、町が年2回実施している住民健診もしくは田川市郡の医師会に加入している病院で個別健診を受診することができます

大切な人の笑顔を絶やさないために

第1章

本当に怖い糖尿病

自覚症状が現れにくい糖尿病で大切なのは年に一度の健診です。まずは、自分の体の状態を知るとともに、生活習慣を見直し、発症の予防を心がけましょう。発症を見逃さず、早期から継続的に適切な治療を行うことが大切です。

もし、糖尿病になっても、適切な食事や運動、治療を続けることで、血糖値をコントロールして、高血糖によって起こる合併症を防ぐことができます。

～健康は1年1年の積み重ね～ 後期高齢者医療 個別健診のご案内

健康診査

被保険者を対象に、後期高齢者の生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

対象者

後期高齢者医療被保険者の人、生活習慣病で治療中の（長期入院者、一部の施設入所者は除く）
※生活習慣病とは、食事や運動、喫煙、飲酒などの不適切な生活習慣が原因で発症する病気の総称です。

受診期限

令和8年3月31日迄まで

受診票の送付時期

①令和7年4月末現在で後期高齢者医療被保険者の人については、令和7年4月下旬に後期高齢者広域連合より郵送しています。
②令和7年5月以降に75歳になる人については、75歳になる誕生月の10日ごろに後期高齢者広域連合より郵送します。

受診の方法

かかりつけ医、もしくは、前回健康診査を受けた医療機関に後期高齢者健康診査が受診できるかを確認し、予約をしてください。受診の際は必ず「マイナ保険証（又は資格確認書など）」「受診票」「自己負担金500円」を持参してください。

歯科健診

被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象者

本年度76歳から80歳になる後期高齢者医療の被保険者。（昭和20年4月1日から昭和25年3月31日生まれの人）
※長期入院者、一部の施設入所者は除く

受診期間

令和7年6月1日（日）から12月31日（金）まで
※歯科医院の休診日を除く

受診券の送付時期

令和7年5月下旬に広域連合より郵送します。

受診の方法

福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院となります。受診の際は必ず「マイナ保険証（又は資格確認書など）」「受診券」「自己負担金300円」を持参してください。

※マイナ保険証は、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録すると利用できます。

※詳しくは下記までご連絡ください
問 福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎ 092・651・3111
FAX 092・651・3901

人事異動



問 総務企画財政課 総務係
☎ 63・3000

町では効率的な事務事業の執行を図るため、町職員の異動を行いました。異動者は次のとおりです。

※敬称略
()内は前職。

異動・昇格(4月1日付)

■課長級

▼事業課長 兼 産業経済課長
崎野 ゆかり (事業課長)

▼田川地区広域環境衛生施設組合
派遣 松本 英明 (産業経済課長
兼 水道統括課長)

▼田川地区広域環境衛生施設組合
派遣 池口 芳幸 (住民課第2課長)

■副課長級

▼事業課副課長 岩本 典久 (産業
経済課副課長 兼 国土調査係長)

▼総務企画財政課副課長
米丸 洋和 (総務企画財政課副課
長 兼 総務係長)

▼住民課副課長 兼 戸籍係長
岩下 啓一 (会計室長)

▼福祉課副課長 兼 福祉係長
藤村 正宏 (福祉課課長補佐 兼
福祉係長)

▼産業経済課副課長 兼 産業経済
係長《振興》安武 耕三 (住民課課
長補佐 兼 戸籍係長)

■課長補佐・係長級

▼福祉課課長補佐 兼 国保年金係長
西藤 宏輔 (福祉課国保年金係長)

▼産業経済課国土調査係長

丹村 宰 (税務課賦課徴収係長)

▼総務企画財政課総務係長《庶務・
防災》鍋田 祐貴 (総務企画財政課
税務課賦課徴収係長)

▼税務課賦課徴収係長
鎌田 馨生 (総務企画財政課付派遣)

▼会計室長

山本 麻美 (会計室)

▼総務企画財政課総務係長《人事・
給与》大場 香織 (総務企画財政課)

■係

▼会計室

朝部 千菜実 (税務課)

▼税務課

秋永 憲子 (産業経済課)

▼住民課

太田 直樹 (水道課)

■任用替職員

▼総務企画財政課
鈴木 貴大

新規採用職員紹介

4月1日付で3人の職員が新規採用となりましたのでご紹介します

new face



住民課

原田 友希 (田川市)

住民課衛生係に保健師として配属されました。覚えることが多いですが、とても勉強になっています。一つひとつ業務を覚えて、町民の皆さんのために貢献できるよう一生懸命頑張ります。



福祉課

木本 泰成 (大任町)

主に障害福祉に関する業務を担当しています。初めて聞く専門用語や制度などが多く、日々勉強といった状況ですが、1日も早く内容を把握し、大任町の戦力となれるよう頑張っていきます。



総務企画財政課

木村 航平 (大任町)

大任町職員の一員になれて嬉しいです。日々の筋トレで培った力強さを発揮して、職員の方々はもちろん、町民の皆さんにも信頼される職員を目指します。そして、生まれ育った町に恩返ししていきたいです。

ブロック塀などを所有・管理されている方へ

道路に面する危険なブロック塀等の 撤去費用を補助します

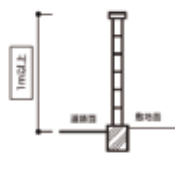
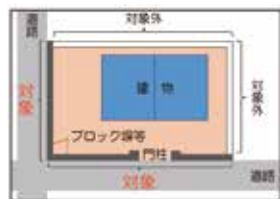
補助対象になるのは？

●対象者

町内のブロック塀等の撤去を行う所有者等

●対象となるブロック塀

- ・町内の道路に面していること
- ・高さが1m以上
- ・町職員による「診断カルテ」で40点未満



補助金額の仕組みは？

●撤去費用の3分の2 (最大16万円)

【その他・注意事項】

- ・補助対象となるかどうかの要件を確認するため、必ず大任町役場との事前協議を行ってください。
- ・補助金交付決定前に契約・工事着工している場合は、補助対象となりませんので、ご注意ください。
- ・同一敷地につき、1回限りの交付となります。
- ・ブロック塀等の撤去後に、新たに塀を築造する場合は、建築基準法やその他関係法令に適合させるとともに、適切に維持管理を行ってください。

問 総務企画財政課 総務係 ☎ 63・3000

町税等の納付は 口座振替を ご利用ください。



▲大任町マスコットキャラクター
しじみの大ちゃん

本年4月から金融機関の窓口で町税等を納付いただいた場合、新たに大任町に手数料※¹がかかります。(納付者には手数料は一切かかりません。)この機会に口座振替利用※²のご検討をお願いします。

※1役場会計室の窓口で納付いただいた場合、大任町に手数料はかかりません

※2口座振替の場合でも、大任町に手数料がかかりますが、納付書による納付の場合よりも手数料が安価となります

口座振替のメリット

簡単!!



一度申込手续をすると、
自動継続されるため
簡単です。

確実!!



納め忘れがなく、
納付の記録も
しっかり残ります。

便利!!



納付のために銀行や
役場等に行く必要が
なくなります。

口座振替の申込みは、次の3ステップで完了！

Step.1



金融機関に備え
付けの申込書に
必要事項を記入

※申込書は役場窓口にもあります

Step.2



通帳の届出印を
押印

Step.3



金融機関の
窓口へ提出

口座振替ができる税金・料金等

- ・町県民税 (普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・町営住宅使用料
- ・水道料金

口座振替ができる金融機関

- ・福岡銀行
- ・西日本シティ銀行
- ・田川信用金庫
- ・田川農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

ご 案 内

◎固定資産税の口座振替をご利用の方は、相続や共有関係に変化があった場合は、改めて口座振替の登録手続きが必要になります。

◎口座振替の結果は、預貯金通帳にてご確認ください。

問 大任町役場 会計室 ☎ 63・3000

▼しじみの放流やしじみ祭りの実施に向け尽力した崎山さん



地域に必要とされる商工会に

さきやま やちえ
崎山 八千枝さん(安高)

「96歳を迎えても、こうして元気でいられることに感謝しています。生まれも育ちも大任ですが、この町がこんなにも花や桜で包まれる美しい場所になるとは思っていませんでした」と話してくれたのは、大任町商工会婦人部長（現：大任町商工会女性部）などを担い、商工会の活動を約40年間支えてきた崎山八千枝さん。福岡県商工会婦人部連合会副会長も12年間務めてきました。

崎山さんに長年の商工会での活動について何うと「当時は、本当に商工会の知名度が低かったですね。特に、大任には商店街がなかったの、商工会に興味や関心を持ってくれる方もほとんど居なくて、一緒に活動してくれる仲間を探すのが本当に大変でした。しかし、その状況も少しずつ変わっていき、最終的には多くの方の協力を得て、しじみ祭りを実現できたことは一番の思い出です」と笑顔で話してくれました。

しじみ祭りについて何うと「しじみ祭りが始まった昭和62年当時の会場は、現在と変わらず彦山川の河川敷でしたが、足場が悪く、しじみ汁やおにぎりの無料配布、もち投げなどを実施するのが精一杯でした。今では、河川敷に整備された水辺公園があり、イベント当日には特設ステージが設置されるなど、当時の様子とは大きく変わりましたが、それでも、私たちが始めたイベントが今も継続して行われていることは本当に嬉しいことです。これからも、青年部と女性部の皆さんが力を合わせ、1年でも長くしじみ祭りを受け継いでいってほしいと思います」と応えてくれました。

普段は、100年以上続く老舗「崎山商店（安高地区）」の3代目店主を担っている崎山さん。今日も100歳現役を目指して店頭に出掛け、昔から続けてきた会計方法であるそろばんをはじきながら、お客さんとの会話を楽しんでいます。

クローズ・アップ
Close-up!

—大任町の元気人（崎山商店）—

6月生まれのお子さんを募集

6月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**5月14日水**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000



教育 通信 今任小学校

第71回卒業式 19名の6年生が旅立ちました！

3月18日、今任小学校で第71回卒業証書授与式が行われました。進学する中学校の真新しい制服に身を包んだ19名の6年生は、緊張の中、堂々とした態度で式に参加。卒業証書授与では、担任の坂本先生から名前を呼ばれると、全員が大きな声で「はいっ！」と返事をしていました。家族や先生、5年生に送る「別れの言葉」では、心を込めて感謝の言葉を伝えることができ、出席した来賓の方々からも「すばらしい卒業式だった」と称賛の言葉をいただきました。また、全校の代表として参加した5年生も、心を込めて6年生を見送ることができました。

今任小学校のリーダーとして、全校児童を引っ張ってくれた6年生が卒業してしまうのは大変寂しいですが、中学校へ進学しても、自分の夢に向かって進んでもらいたいと思っています。6年生に幸あれ！！



▲卒業証書授与の様子

▲家族へのあいさつの様子



▲担任の坂本先生とのお別れ

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

合併処理浄化槽設置を検討中の方へ

大任町では、河川の水をきれいにするため、台所や風呂などに使った水をトイレの汚水と一緒に処理する合併処理浄化槽の設置を推進しており、設置費用の補助を希望する方には補助金を交付しています。

基数に制限がありますので、事前に住民課衛生係までご連絡ください。



補助金の限度額（浄化槽の大きさは、建物の面積などで決まります）

浄化槽の大きさ	補助金限度額
5人槽	33万2,000円
7人槽	41万4,000円
10人槽	54万8,000円

※補助対象となるかどうかの要件を確認するため、必ず**浄化槽設置工事前**に大任町役場で申請を行ってください

※補助金交付決定前に契約・工事着工している場合は、補助対象となりませんので、ご注意ください

※補助金の交付決定までは、**申請後数週間程度**かかりますので、余裕をもって申請してください

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



着任式

大任小学校、今任小学校、大任中学校に新たに先生たちが着任しました。着任した先生は、次のとおりです。

（ ）内は前学校。 ※敬称略

●大任小学校

▼中瀬博之校長（中元寺小学校）

▼若槻亜紀主幹教諭（香春思永館）

▼中野美恵子教諭（伊方小学校）

▼瓜生宗慶主幹（事務）（今任小学校）

▼中山謙一教諭（大任小学校再任用）

●今任小学校

▼久我智子教諭（糸田小学校）

▼東涼華教諭（新規採用）

▼山崎七虹主事（事務）（伊方小学校）

▼植村徹也教諭（大任小学校再任用）

●大任中学校

▼長崎克吉校長（香春思永館）

▼長尾佐和子教諭（大任小学校）

▼黒岩雄太教諭（香春思永館）

▼渡邊彰一教諭（新規採用）
▼中島未来教諭（新規採用）
▼三宅仁教諭（新規採用）
▼奥浩幸教諭（大任小学校再任用）
▼其上利幸教諭（大任中学校再任用）



▲前列左から渡邊彰一、三宅仁、長崎克吉、桑野敏朗教育長、中瀬博之、東涼華、中島未来

中列左から若槻亜紀、中野美恵子、帆足昌平教育委員、崎山恵子教育委員、重岡麻波教育委員、加藤教行教育委員、長尾佐和子、久我智子、山崎七虹

後列左から黒岩雄太、奥浩幸、瓜生宗慶、中山謙一、其上利幸、植村徹也

☎63・3110
☎教育課 学校教育係

皐月

田川警察署からのお知らせ

【SNS 上のうまい話に注意！】

「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNS で知り合った人」から『簡単に稼げる話がある』『借金しても元が取れる』などと誘われていませんか？

《被害にあわないために・・・》

○簡単にもうかる話はありません！

○もうかる仕組みはわかっていますか？契約内容は理解できていますか？

○知り合いに勧誘されても、不安であればきっぱり断りましょう

○借金してまで契約しない

○クレジットカードの高額決済や高額ローンの契約をせまられても「契約しない」ときっぱり断りましょう



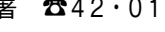
交通事故発生状況（2月中）

●物件事故	9 件（19 件）
●人身事故	2 件（2 件）
●死亡者数	0 件（0 件）
●負傷者数	2 件（2 件）

（ ）内は令和7年の累計

■ 防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110



図書室だより 問 OTOレインボーホール
☎ 63・4832

5月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数入庫しています
- ※リクエストも受け付けています

一般書

- 鷗りゆく午後
- 最高の介護
- 田中一村作品集

児童書

- 小学生のうちから知っておきたい著作権の基本 宮武 久佳 著
- おもちのおふろ 荻田 澄子 作
- もっちゃん 聞かせ屋。けいたろう 文

- 伊岡 瞬 著
- 田口 真子 著
- 田中 一村 画

CD

- みんなでおどろろ! お祭り・盆おどり
- 35年で35曲”夏と恋”～夏の数だけ恋したけど TUBE
- 雨の日はジャズの調べ

DVD

- ドリーミング デルフィ ヴァシリー・ロヴェンスキー 監
- マザー 大森 立嗣 監
- 松竹新喜劇 藤山寛美十八番箱 愚兄愚弟 館 直志 作

問大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

2025. 5 月号 24

おおとう 議会だより

令和 7 年
3 月定例会



▲「十輪院」は開創から 300 年以上を誇ります

議会だよりの表紙では、大任町の文化財を毎号紹介しています。今回は、下今任地区にある「十輪院」です。

十輪院は、高野山真言宗のお寺で、本尊は鎮火地蔵尊、火難守護のお寺としても知られています。

1717 年、小倉藩 2 代小笠原忠雄が江戸藩邸にいたときに火災が起きました。勢いが激しかったため、屋敷への延焼を防ぐことができずにいると、一人の怪僧が殿上に現れ、火を鎮めました。怪僧は火を鎮めたのち「我は領内豊前田川郡今任村の地蔵なり」と告げ、姿を消したそうです。忠雄の使いが調べると、十輪院のお堂にこげた跡のある地蔵菩薩がいたという記録が十輪院に残されています。

第 1 回定例会

会期 令和 7 年 3 月 3 日～3 月 6 日

- ・ 本会議 3 月 3 日
- ・ 総務常任委員会 3 月 4 日
- ・ 地域振興常任委員会 3 月 5 日
- ・ 本会議 3 月 6 日

専決処分 1 件、条例改正 8 件、規約の変更及び改正 2 件、補正予算 5 件、当初予算 5 件、締結 1 件、諮問 1 件、同意 1 件の合計 24 件が提案され、原案のとおり承認並びに可決及び答申並びに同意されました。

栄養だより

5 月

新緑が鮮やかな季節になりました。5 月は楽しみな大型連休もあり、生活リズムが崩れる時期でもあります。早寝早起きを心掛けて 3 食しっかり食事をし、十分な休息をとりましょう(*^-^*)

今月のテーマ

【おやつ役割って?】

1、心の栄養
子どもたちにとってのおやつとは『楽しみ』の要素が強く、気分のリフレッシュや気持ちが安定するなどの効果があり、心にも栄養を与えます。

2、栄養を補う食事(補食)
子どもたちは小さな身体に対して、たくさんのエネルギーが必要です。しかし、胃の容量がまだ小さく、1 度に食べられる量が限られていることから、朝・昼・夕の 3 回の食事だけでは十分な栄養が摂取できません。不足しがちな栄養素やエネルギーを補うための食事としてとらえましょう。
※2 歳までは 1 日 2 回、3 歳以上は 1 日 1 回を目安におやつを摂るようにしましょう。

おすすめおやつ
～塩分は控えめに～

☆「麦茶+おにぎり」や「牛乳+ミニパン」など軽い食事を摂るイメージ♪
☆「牛乳+ふかし芋」や「ヨーグルト+果物」で不足しがちなカルシウム、食物繊維、ビタミン、ミネラルなどの補給！
※市販のお菓子は、量を決めてお皿に移して与えることで、食べ過ぎを防ぐことができます。

■お問い合わせ
大任町地域子育て支援センターすまいる
☎63・4583

▼今月の表紙は、3 年前の大任中学校卒業生である 2 名にご協力いただき、ふれあい広場屋内遊戯施設(こどもはうす)の前で撮影した写真を表紙に使用させていただきました。



◆今月の表紙

★GTO 編集室

▼早いもので新年度を迎え、私も役場に入庁して 10 年目となりました。この 10 年間で、広報担当や東京出向、有害鳥獣の担当など、さまざまな経験ができたことに感謝しています。そして、入庁当時と変わらぬ広報担当で一つの節目を迎えたことに、不思議な縁を感じながら毎月広報紙の作成を行っているところです。今年度も、広報おととをよろしく願います。

▼春といえば出会いと別れの季節ともよく言われますが、28 年間生きていくと、年々その言葉の意味を痛感します。私もそろそろ結婚したいので、恋愛における別れはもう経験しなくていいよう、福岡恋愛白書のような恋愛に憧れるのは卒業して、目の前の人だけを一途に幸せな令和 7 年度にしていきたいと思います。(男輝)

☆まちのイベント☆

6/1
日
開催

花いっぱい町をみんなの手で

花植えボランティア募集



6 月 1 日、レインボーホールを会場に花植え作業を行います。これに伴い、ボランティアとして参加していただける方を募集します。一緒に花いっぱい運動を推進し、花いっぱい町を目指しましょう。

■とき 6 月 1 日(日) 午前 9 時～(2 時間程度を予定) ※小雨決行

■ところ レインボーホール

■作業内容 チューリップの球根抜き、花の植付け

※抜いた球根は花植え作業終了後に持ち帰りください

※当日は軍手や道具を持参し、作業しやすい服装で参加ください

問レインボーホール ☎63・4832



人の動き

(令和 7 年 3 月末現在)

	65 歳未満	65 歳以上	計
男	1,540 人 (－6)	752 人 (+3)	2,292 人 (－3)
女	1,583 人 (+2)	1,132 人 (－3)	2,715 人 (－1)
計	3,123 人 (－4)	1,884 人 (±0)	5,007 人 (－4)
世帯数			2,639 世帯 (+9)

※数字は住民基本台帳から。() 内は前月比

・令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）を定めることについて（原案のとおり可決）

田川地区広域環境衛生施設組合議会 令和7年第1回定例会（2月27日開会 安方 清博 議員）

- ・田川地区広域環境衛生施設組合事務局設置条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合職員定数条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合一般廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合スポーツ施設設置及び管理に関する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合暴力団排除条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（原案のとおり可決）
- ・令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第4号）を定めることについて（原案のとおり可決）
- ・令和7年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計予算を定めることについて（原案のとおり可決）

田川郡東部環境衛生施設組合議会 令和6年第3回定例会（12月20日開会 安方 清博 議員）

- ・令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
- ・令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第3号）を定めることについて（原案のとおり可決）

田川郡東部環境衛生施設組合議会 令和7年第1回定例会（2月27日開会 安方 清博 議員）

- ・田川郡東部環境衛生施設組合公告式条例等の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・田川郡東部環境衛生施設組合職員の特殊勤務手当に関する条例等を廃止する条例について（原案のとおり可決）
- ・福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について（原案のとおり可決）
- ・田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について（原案のとおり可決）
- ・田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）

3月定例会本会議出席状況

	松下 太	佐々木 正憲	安方 清博	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄	永原 学	末廣 聖法	奥永 明正	佐々木 恵治	宮地 篤
3月 3日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
3月 6日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	欠	出	出	出	出	出	出	出

議長報告

「町村議会議員研修会」（1月10日開会）

・元兵庫県議会議員、元伊丹市議会議員並びに議長を務められた相崎佐和子氏より「実現につながる一般質問の作り方」について講演。

「田川郡町村議会議長会県外視察研修」（1月21日～22日）

・三重県を視察し、多気町では、国の登録記念物で世界かんがい施設遺産に登録されている立梅用水などの地域資源を活用したまちづくり事業や獣害対策、玉城町では、郵便局を活用した空き家対策について研修。

「福岡県町村議会議長会定期総会」（2月21日開会）

・「令和6年度会務報告」「令和5年度歳入歳出決算の認定」「令和7年度事業計画及び歳入歳出予算」「国に対する要望に関する決議」について審議し、原案のとおり承認、認定及び決定。



▲松田 太 議長

議会運営委員会報告

第1回定例会に向けての協議（2月21日開会 田中 良幸 委員長）

会期：3月3日から3月6日までの4日間で決定
坂本副議長の副議長辞職による、副議長の選挙について
22議案を各常任委員会へ付託（総務12議案、地域振興10議案）
陳情書の提出1件（各議員へ配布）



▲田中 良幸 委員長

一部事務組合・広域連合議会報告

田川地区広域環境衛生施設組合議会 令和6年第2回定例会（12月20日開会 安方 清博 議員）

- ・専決処分の報告並びに承認を求めることについて（令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号））（原案のとおり承認）
- ・専決処分の報告並びに承認を求めることについて（令和6年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号））（原案のとおり承認）
- ・田川地区広域環境衛生施設組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・令和5年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）



▲安方 清博 議員

「大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及び大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」

子育てしやすい環境づくりをより一層支援するため、医療費助成の対象年齢を 15 歳年度末から 18 歳年度末までに引き上げるものです。

「大任町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」

消防団員の退職報償金に関し、国の法律施行令が改正されたことに伴い、新たに勤続年数 35 年以上の枠を設け支給額を定めるものです。

「大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について」

一般廃棄物処理業等の許可に関する事務が田川地区広域環境衛生施設組合に移管することにより、本条例の一般廃棄物の処理業等の許可を削除するものです。

「工事請負契約の締結について」

第 1 号源泉、温泉井戸改修工事の請負契約を締結することにつき、契約金額が 5,000 万円を超えるため、議会の議決を求めるものです。

令和 6 年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】 【補正額】 3,558 万 7 千円 増額
【総額】 111 億 1,230 万 3 千円

障害者給付費

介護保険広域連合負担金

保育所措置費委託料

地域振興基金積立金（寄附金等）

令和 6 年度公営企業会計補正予算

・水道事業

収益的支出 【補正額】 193 万円 増額 【総額】 1 億 6,487 万 6 千円

- ・令和 6 年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第 4 号）を定めることについて（原案のとおり可決）
- ・令和 7 年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計予算を定めることについて（原案のとおり可決）

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部 令和 7 年第 1 回運営委員会（1 月 14 日開会 佐々木 正憲 議員）

- ・1 月 30 日開会の福岡県介護保険広域連合議会第 1 回定例会に関する議案等の内容説明

福岡県介護保険広域連合議会 令和 7 年第 1 回定例会（1 月 30 日開会 佐々木 正憲 議員）

- ・専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号））（原案のとおり承認）
- ・福岡県介護保険広域連合課設置条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例及び福岡県介護保険広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県介護保険広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・福岡県介護保険広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・令和 6 年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第 1 号）（原案のとおり可決）
- ・令和 6 年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（原案のとおり可決）
- ・令和 7 年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算（原案のとおり可決）
- ・令和 7 年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算（原案のとおり可決）



▲佐々木 正憲 議員

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決処分の承認を求めることについて（専決第 1 号 令和 6 年度 大任町一般会計補正予算）」

国による低所得世帯に対する給付金の経費を計上したものです。

主な議案

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」

刑法等の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 1 日から施行されることに伴い「禁錮」及び「懲役」の罰則が「拘禁刑」に統一されるため、関係条例の一部を改正するものです。

総務常任委員会（委員長：安方 清博）



3月4日 総務常任委員会（12議案）審議結果 ※審議結果については○（賛成）×（反対）で右表に表記しております。	安方 清博	佐々木 正憲	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄
専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和6年度 大任町一般会計補正予算（第6号））	—	○	欠	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	—	○	欠	○	○
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	—	○	欠	○	○
大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	欠	○	○
大任町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	欠	○	○
大任町職員旅費に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	欠	○	○
大任町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	欠	○	○
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	—	○	欠	○	○
田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について	—	○	欠	○	○
令和6年度 大任町一般会計補正予算（第7号）	—	○	欠	○	○
令和7年度 大任町一般会計予算	—	○	欠	○	○
工事請負契約の締結について	—	○	欠	○	○

令和6年度特別会計補正予算

- ・国民健康保険事業
【補正額】166万8千円 減額 【総額】 7億1,939万6千円
- ・後期高齢者医療
【補正額】119万6千円 増額 【総額】 9,117万3千円
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業
【補正額】6,206万8千円 増額 【総額】 132億8,692万1千円

令和7年度一般会計予算

【当初予算の主な内容】 【総額】110億6,889万8千円

- 庁舎改修等工事請負費 障害者（児）自立支援事業費
- 改良住宅建設事業費 ため池ハザードマップ作成業務委託料
- 第1分団消防格納庫事業費 義務教育学校整備事業費

令和7年度特別会計予算

- ・国民健康保険事業 【総額】 5億7,349万7千円
- ・後期高齢者医療 【総額】 9,863万9千円
- ・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業
【総額】 25億5,190万4千円

令和7年度公営企業会計予算

- ・水道事業
収入 1億6,088万2千円 支出 1億5,538万円

地域振興常任委員会（委員長：永原 学）



3月5日 地域振興常任委員会（10 議案）審議結果

※審議結果については○（賛成）×（反対）で右表に表記しております。

	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及び大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算（第4号）	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町水道事業会計補正予算（第3号）	—	○	○	○	○
令和7年度 大任町国民健康保険事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和7年度 大任町後期高齢者医療特別会計予算	—	○	○	○	○
令和7年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計予算	—	○	○	○	○
令和7年度 大任町水道事業会計予算	—	○	○	○	○

総務常任委員会

質問

3月4日、総務常任委員会
会における質問です。



▲松下 太 議長

○温泉の有効活用について

問 松下

今、キャンプを楽しむ人が多く、世間でも流行っているようですが、キャンプ場利用客の増加のためにも、入浴できる施設を作って温泉を活用してはいか
がでしょうか。

答 町長

現在、1号源泉と2号源泉を道の駅の温泉で月ごとに交代で使用しています。湯量が多く出ているので、湯量が多いため、道の駅の温泉施設へ優先的に使用していますので、再度、湯量の検査を行い、今後の検討課題といたします。



▲佐々木 正憲 委員

○プレミアム商品券の購入方法について

問 佐々木（正）

商工会が販売しているプレミアム商品券を購入したい場合は、直接、商工会へ行かなければならず、また、先着順のため購入することが難しいという話を聞きます。電話で申し込みをして抽選するなど、できるだけ多くの人が購入できるように方法を考えられないでしょうか。

松下

私は、商工会の副会長をしていますので少しお話をさせていただきますと、不公平が出ないようにするため、販売場所へ並んで購入してもらっています。

しかし、足が不自由な人や交通手段のない人たちもいるの

で、解決できる方法を考える必要はあると思います。

答 産業経済課長

販売については、すべて商工会が行っていますので、何か良い方法がないか検討したいと思っています。

○ラスパイレス指数について

問 佐々木（正）

1月の新聞に、大任町のラスパイレス指数が福岡県内で一番低いという記事が掲載されましたが、田川市郡と比較してどうなのでしょう。

答 総務企画財政課長

ラスパイレス指数とは、国家公務員を100とした場合の地方公務員の給与水準を比較する際に使用される指数です。

田川市郡の状況は、田川市95.0%、香春町97.1%、添田町96.1%、糸田町98.0%、川崎町92.8%、大任町90.4%、赤村95.5%、福智町97.5%で、田川市郡の平均が95.3%です。

答 町長

今後、数年間で改善するように計画しています。



▲大任町自然の森キャンプ場



▲道の駅おとう桜街道（さくら館）の内湯

3月定例会審議結果表

区分	議 案 一 覧			結果
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和6年度 大任町一般会計補正予算）			承認
条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例について			可決
	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について			可決
	大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大任町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員旅費に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例及び大任町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について			可決
規約	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について			可決
	田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定について			可決
予算	令和6年度補正予算	一般会計		可決
		特別会計	国民健康保険事業	可決
			後期高齢者医療	可決
			し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業会計	水道事業	可決
	令和7年度当初予算	一般会計		可決
		特別会計	国民健康保険事業	可決
			後期高齢者医療	可決
			し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業会計	水道事業	可決
締結	工事請負契約の締結について			可決
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて			諮問どおり 答申
同意	大任町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて			同意

地域振興常任委員会 質問

3月5日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲奥永 明正 委員

○給水量の確保について

問 奥永

玉川、道善地区の上水道について、水圧が低く各家庭への十分な給水量が確保できていないところがあるようですが、どのような対応を考えていますか。

答 水道課長

毎年、冬は渇水期に入っており、本町は特に1月から3月にかけては、夏に比べて十分な上水が少ない状態です。特に峰地区などの

高い場所は、水が出にくいというところで町民の方からも相談があっております。

そのため、深夜に成光の浄水場から今任地区へ水を回して、限られた水源の中で何とか水が行き届くように対応しているところです。深夜0時から5時までには給水制限も行っており、町民の皆さまには、ご不便をおかけしています。

問 奥永

雨が多いときに受水槽へ溜めておくことは考えていませんか。

答 水道課長

今任加圧施設にタンクがあり、今任地区で毎日1、100トンくらいの水が必要になります。通常はこのタンクに貯水するのですが、積雪による水道管の破損や漏水、渇水などの要因が重なり、水が少なくなっている状況です。検針などで漏水を確認した場合は、修理していただくようお願いをして、空き家について

は元栓を止めるなど、給水が停止しないよう努力しています。

○ごみ処理施設災害時における他自治体との連携について

問 奥永

大きな災害や事故により焼却施設が稼働できない場合など、もしもの時に備えて他の自治体と提携を結んでいますか。

答 住民課第二課長

新ごみ処理施設は、仮に焼却施設が止まったとしても概ね2週間から20日程度は、ごみの受入れが可能です。

近隣では、飯塚地区も新しいごみ処理施設建設の計画がありますし、みやこ町や行橋市など、この地域も広域化が進んでおり、ごみ処理施設の数が少なくなっています。

今後、北九州市などを含めた大きな施設との広域連携協定について、検討していきたいと思っています。



▲4月1日より本格稼働を始めた新ごみ処理施設（さくら環境センター）

議会からのお知らせ

○副議長の交代について

2月18日、坂本年行副議長から副議長の辞職願が提出され、同日付で許可されました。それに伴い、新たに佐々木正憲議員が副議長に就任しました。

○副議長就任のあいさつ

このたび、副議長に就任しました佐々木正憲です。その責務の重さに身が引き締まる思いではありますが、副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として町政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めて参りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。



議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和7年6月の予定です。

●大任町議会議長
松下 太

《議会だより
編集委員会》

●委員長
佐々木 正憲

●委員
永原 学

●委員
安方 清博

●委員
末廣 聖法



研修会参加報告

○1月10日、福岡国際会議場で開催された町村議会議員研修会に参加し「実現につながる一般質問の作り方」について研修を受けました。

参加議員（松下 太議長、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、佐々木 恵治議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員）



▲町村議会議員研修会の様子

視察実施報告

○1月17日、田川地区広域で処理を行うごみ処理施設の視察を行いました。4月1日の本格稼働に向け試験運転を行っており、稼働状況等について説明を受けたあと、各施設内を視察しました。

参加議員（松下 太議長、坂本 年行副議長、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、佐々木 恵治議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員）



▲ごみ処理施設視察の様子

○1月21日・22日の2日間、田川郡町村議会議長会において、三重県多気町と玉城町の行政視察を行い、松下議長が出席しました。



▲1月21日、三重県多気町での視察の様子



▲1月22日、三重県玉城町での視察の様子

○2月5日から7日までの3日間、鹿児島県大崎町、福岡県春日市を訪問しました。鹿児島県大崎町では地域住民、障害者支援施設、食品加工事業者、社会福祉協議会、慶応義塾大学、大崎町役場が連携した竹林整備や竹の資源化について視察し、福岡県春日市では粗大ごみの再利用についてリサイクル展示会を視察しました。

参加議員（松下 太議長、坂本 年行副議長、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、佐々木 恵治議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員）



▲2月6日、鹿児島県大崎町での視察の様子



▲2月7日、福岡県春日市での視察の様子



大任町地域子育て支援センターだより

道の駅おおとう桜街道ふれあい広場こどもはうす内に、大任町地域子育て支援センター「にこにこ」が誕生。

今月号では「にこにこ」を利用するために必要な、会員登録方法やご利用する際の予約ルールについてご紹介します。

〈会員登録は、下記の手順になります〉

- ①会員登録受付窓口で、誓約書などの必要書類に記入する
 - ②利用者全員分の本人確認書類を提出する
※本人確認書類は下記を参考に持参ください
◎顔写真付きのものを1つ持参してください
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
 - ◎顔写真付きのものが無い場合は、公的機関発行のものを2つ持参してください
(資格確認書、医療証、母子手帳など)
 - ③登録後に会員証（にこにこ登録証）を受け取り、その場で初めて利用する日の予約を行う
- ◆登録場所：大任町社会福祉協議会「にこにこ」会員登録受付窓口
(レインボーホール内)
- ◆登録受付：10時～15時まで（平日）



★利用する際の予約ルール

- 毎週月曜日から金曜日の間に1度の利用が可能です
 - 予約については、利用予定日の1週間前から前日までにお電話にて行ってください
- ※会員登録済みの方のみ予約ができます



※ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください

※上記予約ルールに関しては、変更になる場合がございますので、ご了承ください

大任町地域子育て支援センター（受付専用ダイヤル）
☎ 63・4583



子育て支援センター
ホームページ

令和7年

5

No.405

発行／大任町 ■編集／総務企画財政課

☎ 0947-63-3000（代表） FAX 0947-63-3813

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事 3067 番地 ホームページ <https://www.town.oto.fukuoka.jp/>